

【記入例1】 退職して一括徴収する場合

受付印 津奈木町長様 令和〇〇年 2月10日	給与支払者 (特別徴収義務者)	名称 (氏名)	株式会社 ○〇商事	担当者 印	指定番号	1234567
		所在地 (住所)	葦北郡津奈木町大字〇〇123番地4		課・係	総務課経理係
					氏名	〇〇 〇〇
					電話	0966-78-0000

給与所得者		住所	年税額	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動の事由	1月1日から退職時までの支払額
フリガナ	ツナギ タロウ	(1月1日現在) 葦北郡津奈木町大字〇〇456番地7	87,400	6月分から 2月分まで	3月分から 5月分まで	令和〇〇年 2月 5日	1 退職 2 転勤 3 休職 4 死亡 5 ()	(給与支払額) 284,301 円 (控除社会保険料) 25,136 円
氏名	津奈木 太郎	(異動後)		円	65,800円			
異動後の未徴収税額の徴収方法		1 一括徴収 一括徴収税額 21,600 円は、 2 月分で 3 月 10日納入します。		2 特別徴収継続 新しい特別徴収義務者には月割額 _____ 円を _____ 月分から徴収するように連絡済です。 新しい特別徴収義務者の名称及び所在地 _____			3 普通徴収 退職の日が1月1日以降の場合は、一括徴収をしてください。	
備考								

給与所得者		住所	年税額	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動の事由	1月1日から退職時までの支払額
フリガナ		(1月1日現在)		月分から 月分まで	月分から 月分まで	年 月 日	1 退職 2 転勤 3 休職 4 死亡 5 ()	(給与支払額) 円 (控除社会保険料) 円
氏名		(異動後)		円	円			
異動後の未徴収税額の徴収方法		1 一括徴収 一括徴収税額 _____ 円は、 _____ 月分で _____ 月 _____ 日納入します。		2 特別徴収継続 新しい特別徴収義務者には月割額 _____ 円を _____ 月分から徴収するように連絡済です。 新しい特別徴収義務者の名称及び所在地 _____			3 普通徴収 退職の日が1月1日以降の場合は、一括徴収をしてください。	
備考								

- * この異動届出書は、異動があった場合は直ちに提出してください。
- * この用紙は、コピーされたものを使用されても結構です。
- * 1月1日以降に給与の支払を受けなくなった方については、残りの税額を一括徴収するよう義務づけられています。死亡退職や残りの税額以上の給与支払額がないなど、特別な事情がない限り一括徴収をしてください。また、それ以外の方についても、できるだけ一括徴収をお願いします。
- * 特別徴収継続の場合は、新しい勤務先への連絡をお願いします。
- * 普通徴収の場合は、納付書により残りの税額を本人が直接納めるようになる旨を、本人へ伝えていただきますようお願いいたします。

【記入例2】 他の事業所へ転勤（転職）し、新規事業所で引き続き給与を天引きする場合

受付印 津奈木町長様 令和〇〇年11月10日	給与支払者 (特別徴収義務者)	名称(氏名) 株式会社 〇〇商事	担当者 印	指定番号 1234567
		所在地(住所) 葦北郡津奈木町大字〇〇123番地4		課・係 総務課経理係
				氏名 〇〇 〇〇
				電話 0966-78-0000

給与所得者	住所	年税額	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動の事由	1月1日から退職時までの支払額
フリガナ ツナギ タロウ	(1月1日現在) 葦北郡津奈木町大字〇〇456番地7	87,400	6月分から 10月分まで	11月分から 5月分まで	令和〇〇年 10月31日	1 退職 2 転勤 3 休職 4 死亡 5 ()	(給与支払額) 3,281,043 円 (控除社会保険料)
氏名 津奈木 太郎 (旧姓)	(異動後)		円	37,000 円			50,400 円
異動後の未徴収税額の徴収方法	1 一括徴収 一括徴収税額 _____ 円は、 _____ 月分で _____ 月 _____ 日納入します。	2 特別徴収継続 2 特別徴収継続 新しい特別徴収義務者の名称及び所在地 株式会社 〇〇工業	新しい特別徴収義務者には月割額 50,400 円を 11 月分から徴収するように連絡済です。		指定番号 _____ 電話番号 0966-78-△△△△	3 普通徴収 退職の日が1月1日以降の場合は、一括徴収をしてください。	
備考							

給与所得者	住所	年税額	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動の事由	1月1日から退職時までの支払額
フリガナ	(1月1日現在)		月分から 月分まで	月分から 月分まで	年 月 日	1 退職 2 転勤 3 休職 4 死亡 5 ()	(給与支払額) 円 (控除社会保険料)
氏名 (旧姓)	(異動後)		円	円			円
異動後の未徴収税額の徴収方法	1 一括徴収 一括徴収税額 _____ 円は、 _____ 月分で _____ 月 _____ 日納入します。	2 特別徴収継続 2 特別徴収継続 新しい特別徴収義務者の名称及び所在地 _____	新しい特別徴収義務者には月割額 _____ 円を _____ 月分から徴収するように連絡済です。		指定番号 _____ 電話番号 _____	3 普通徴収 退職の日が1月1日以降の場合は、一括徴収をしてください。	
備考							

- * この異動届出書は、異動があった場合は直ちに提出してください。
- * この用紙は、コピーされたものを使用されても結構です。
- * 1月1日以降に給与の支払を受けなくなった方については、残りの税額を一括徴収するよう義務づけられています。死亡退職や残りの税額以上の給与支払額がないなど、特別な事情がない限り一括徴収をしてください。また、それ以外の方についても、できるだけ一括徴収をお願いします。
- * 特別徴収継続の場合は、新しい勤務先への連絡をお願いします。
- * 普通徴収の場合は、納付書により残りの税額を本人が直接納めるようになる旨を、本人へ伝えていただきますようお願いいたします。

【記入例3】 退職して普通徴収へ切り替える場合

受付印 津奈木町長様 令和〇〇年11月10日	(特別徴収義務者 給与支払者)	名称 (氏名)	株式会社 ○〇商事	印	担当者	指定番号	1234567
		所在地 (住所)	葦北郡津奈木町大字〇〇123番地4			課・係	総務課経理係
						氏名	〇〇 〇〇
						電話	0966-78-0000

給与所得者	住所	年税額	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動の事由	1月1日から退職時までの支払額
フリガナ ツナギ タロウ	(1月1日現在) 葦北郡津奈木町大字〇〇456番地7	87,400 円	6月分から 10月分まで	11月分から 5月分まで	令和〇〇年 10月31日	1 退職 2 転勤 3 休職 4 死亡 5 ()	(給与支払額) 3,281,043 円 (控除社会保険料) 426,579 円
氏名 津奈木 太郎 (旧姓)	(異動後)		37,000円	50,400円			
異動後の未徴収税額の徴収方法	1 一括徴収 一括徴収税額 _____ 円は、 _____ 月分で _____ 月 _____ 日納入します。		2 特別徴収継続 新しい特別徴収義務者の名称及び所在地 _____		3 普通徴収 新しい特別徴収義務者には月割額 _____ 円を _____ 月分から徴収するように連絡済です。 指定番号 _____ 電話番号 _____		退職の日が1月1日以降の場合は、一括徴収をしてください。
備考							

給与所得者	住所	年税額	徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動の事由	1月1日から退職時までの支払額
フリガナ	(1月1日現在)		月分から 月分まで	月分から 月分まで	年 月 日	1 退職 2 転勤 3 休職 4 死亡 5 ()	(給与支払額) 円 (控除社会保険料) 円
氏名 (旧姓)	(異動後)		円	円			
異動後の未徴収税額の徴収方法	1 一括徴収 一括徴収税額 _____ 円は、 _____ 月分で _____ 月 _____ 日納入します。		2 特別徴収継続 新しい特別徴収義務者の名称及び所在地 _____		3 普通徴収 新しい特別徴収義務者には月割額 _____ 円を _____ 月分から徴収するように連絡済です。 指定番号 _____ 電話番号 _____		退職の日が1月1日以降の場合は、一括徴収をしてください。
備考							

- * この異動届出書は、異動があった場合は直ちに提出してください。
- * この用紙は、コピーされたものを使用されても結構です。
- * 1月1日以降に給与の支払を受けなくなった方については、残りの税額を一括徴収するよう義務づけられています。死亡退職や残りの税額以上の給与支払額がないなど、特別な事情がない限り一括徴収をしてください。また、それ以外の方についても、できるだけ一括徴収をお願いします。
- * 特別徴収継続の場合は、新しい勤務先への連絡をお願いします。
- * 普通徴収の場合は、納付書により残りの税額を本人が直接納めるようになる旨を、本人へ伝えていただきますようお願いいたします。

【納入書（納付書）】

毎月の納付のために、納入書（納付書）を12枚お送りしています。異動などで納入税額に変更が生じた場合は金額を修正して使用します。給与から天引きした後、翌月の10日までに納入していただきます。（納期の特例の場合を除く。）退職所得に対する町民税を特別徴収した場合は、裏面に記入した上で、この納付書で合算して納入していただきます。お申出頂ければ、郵便局でお使いいただける郵便振替用紙を送付いたします。

〇〇県 〇〇町 領収証書 (公)		〇〇県 〇〇町 納入書 (公)		〇〇県 〇〇町 納入済通知書 (公)	
市区町村コード		市区町村コード		市区町村コード	
1 2 3 4 5 6		1 2 3 4 5 6		1 2 3 4 5 6	
口座番号		口座番号		口座番号	
12345678		12345678		12345678	
加入者名		加入者名		加入者名	
納入金額(1)		納入金額(1)		納入金額	
平成25年6月分 69000		平成25年6月分 69000		平成25年6月分 69000	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分	納入	給与分	納入	納入
	退職所得分	金	退職所得分	金	金
	延滞金	額	延滞金	額	額
	督促手数料	(2)	督促手数料	(2)	(2)
合計額	69000	合計額	69000	合計額	69000
納期限	平成25年7月10日	納期限	平成25年7月10日	納期限	平成25年7月10日
(特別徴収義務者) 住所 〒123-4567 又は 〇〇県〇〇町〇〇-〇〇 所在地 氏名 又は 名称 株式会社 〇〇〇〇		(特別徴収義務者) 住所 〒123-4567 又は 〇〇県〇〇町〇〇-〇〇 所在地 氏名 又は 名称 株式会社 〇〇〇〇		(特別徴収義務者) 住所 〒123-4567 又は 〇〇県〇〇町〇〇-〇〇 所在地 氏名 又は 名称 株式会社 〇〇〇〇	
上記のとおり領収しました。(納入者保管)		上記のとおり納入します。(金融機関又は郵便局保管)		上記のとおり通知します。(取りまとめ加入者)(役場保管)	

(表面)

納入金額欄(1): 当初の納入額を印字してお送りします。納入額に変更があった場合は、印字済みの税額を見え消しし、変更後の税額を、納入金額欄(2)に記入します。

納入金額欄(2): 納入額に変更があった場合、ボールペンで記入します。